

第10回神崎市千代田庁舎利活用検討委員会

開催日時	平成30年10月18日(木) 13時30分～14時47分	
開催場所	千代田支所 2-2会議室	
出席者	委員	20名中 19名出席
	事務局	庁舎整備課(中島課長、一番ヶ瀬副課長、小柳係長、柴田主査)
	支援業者	(株)MACアーキテツツ 2名
	傍聴者	1名

～議事録～

<p>次第1 開会 (事務局)</p>	<p>皆さん、こんにちは。庁舎整備課長の中島です。 本日は、お忙しい中にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 私のほうで、本日の会議を次第に沿って進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。 まず、本会議の開催要件でございますけれども、神崎市千代田庁舎利活用検討委員会設置要綱第6条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席を必要といたしますが、本日は委員20名中19名の出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それから、本日の会議の傍聴希望者でございますが、1名見えられております。ただいまから入室を許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、ただいまから第10回神崎市千代田庁舎利活用検討委員会を始めさせていただきます。 早速でございますけれども、次第2の議題のほうに移らせていただきます。 会議の議長は、委員長が務めることとなっておりますので、議事の進行につきましては、城野委員長にお願いいたします。</p>
<p>次第2 議題 (1) 千代田 庁舎利活用計 画(案)の修 正について (委員長)</p>	<p>本日の議事がスムーズに進みますよう、皆様方のご協力よろしくお願いいたします。 それでは、議題(1)「千代田庁舎利活用計画(案)の修正について」から始めたいと思います。 事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>【事務局から説明】</p>
<p>(委員長)</p>	<p>事務局からの説明は終わりました。委員の皆様方、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手をしてお願いをします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>18ページ第6章の第1期整備工事の概算事業費というところの中で、この事業費等の大体の目安は決めてあるのではないかと思います。基金等々、起債事業の概要等を書いてありますけれども、どれぐらいの事業費を見込んであるのかということ、もう一回教えていただけますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>18ページの概算事業費につきましては、前回の検討委員会ときにはJA会館改修</p>

	<p>の設計単価をもとに、述べ床面積から算定をしておりました。それが大体3億2,100万円でしたが、実際その配置計画やどういう改修をするのかということが明確にならないと、はっきりとした概算事業費が出ないということと、農政局が入居されている部分につきましては、改修までに5年から7年ぐらいかかるということになりますので、しっかりと配置計画をつくった上で、今回の第1期整備工事で改修する分については、設計の支援業者できちんと算定をしていただいた上で記載したほうがいいという判断をいたしまして、そういう形にさせていただいております。最終的に配置計画が決まった段階で事業費は算定していただいて、その事業費を明記する形にしますので、今は「〇〇」という表記をしておりますけれども、金額は明記したいと考えております。</p>
(委員)	<p>そのときに、財源の検討ということで地方債とか基金を活用するという内容を書いておりますが、一番便利なのは有利な地方債があればそれを使うのが一番いいと思います。そこは今後いろいろな形で研究・検討するという形で書いてありますが、どのように考えてあるのか、お尋ねします。</p>
(事務局)	<p>起債事業ということで現在この庁舎の改修に充当できる地方債のメニューがどうい うものがあるかということを書かせてもらっています。こちらには、合併特例債と一般 単独事業債という2つの起債が今ありますと書かせていただいております。</p> <p>第1期整備工事は、新庁舎が建設されまして、議会や教育委員会の機能が移転した後 に工事を行うという形になります。合併特例債は、平成32年度までの活用期限となっ ておりますので、第1期整備工事は合併特例債の活用期限内に整備工事が行えるとい う形になろうかと思っております。</p> <p>合併特例債につきましては、神崎市では平成32年度までに限られた事業に充当でき るという形になっておりますので、今のところ平成32年度までとなっております。</p> <p>法律が改正されまして、最長であと5年間延長できると法律が改正されております。 その際には、新たに新市まちづくり計画を5年間延長する必要がございます。それをし た上で合併特例債も活用することも可能かと思いますが、第2期整備工事が農政局移転 後となりますので、延長された5年間のうちに第2期整備工事ができるのか、それとも 5年以上またさらに延長入居されて、退居が平成38年以降になると合併特例債を活用 できないという形になりますし、法定限度額というのがございますので、市の他事業で 合併特例債を限度額まで使っていたら合併特例債は活用できなくなります。新たな地方 債というのも地方債制度の中で、例えば緊急防災減災事業債とか、そういう起債が新た につくられておりますので、第2期整備工事は、そういう地方債制度を見ながら、より よい有利な起債があればそちらを活用していきたいと今のところは考えている状況で ございます。</p>
(委員)	<p>本庁舎と脊振複合施設の建設等で合併特例債及び過疎債を使っておられますが、千代 田庁舎の改修等も合併特例債は活用できるようになりますか。</p>
(事務局)	<p>当初、新庁舎建設事業、脊振町複合施設建設事業、さらに千代田庁舎の改修事業で、 どのくらい合併特例債を充当するか計画を立てておりました。その中で、千代田庁舎の 改修につきましては、合併特例債を2億円程度充当したいと考えていたところござい ます。</p>
(委員)	<p>わかりました。</p> <p>21ページの第7章ですが、千代田町の福祉センターは老朽化やユニバーサルデザイ ンへの未対応ということで、施設を長期的に使用することが困難になると考えられると いうことを書いてありますが、これが今後建て替えになるのか、改修になるのか、取り</p>

<p>(事務局)</p>	<p>壊しになるのかという問題にもかかわると思います。今、千代田町福祉センターを使っておられるいろいろな活動、事業があっていると思いますが、将来的なものを見越して、千代田庁舎を使ってもらうこともある程度考えるということも書いてあるのでしょうか。</p> <p>そうです。今回、この千代田庁舎利活用の検討に当たりまして、周辺の千代田町保健センター、千代田町福祉センターなどを活用されているサークル活動の方々へのヒアリングも行っております。その中で、その補完機能として千代田庁舎が使えないかという検討を行いました。福祉センターを使われている皆さんのご意見としては、もし仮に千代田庁舎をサークル活動室とかそういう改修をしていただければ、千代田庁舎を使いたいというご意見をいただいております。</p> <p>今回、函面でも説明しますが、サークル機能をこちらの千代田庁舎に整備をいたしまして、こちらのほうを活用していただくという形をとっていきたくと考えております。</p> <p>千代田町福祉センターにつきましては、かなり老朽化も進んでおりますので、どのくらいの機能を千代田庁舎に移すことができ、新たに建て替えるのか、どうするかというのは今後の議論になりますけれども、実際、千代田庁舎を利用していただくことによって、例えばもう少しコンパクトに建て替えができるのではないかと、そういうところを今後議論していかなければならないと思っております。</p> <p>ですので、まずは第1期整備工事を行って、その後の千代田庁舎の利用状況、それから福祉センターの利用状況、そういうものをまた加味しながら、第2期整備工事のときに、千代田庁舎の整備内容について、また改めて検討の場を設けながら整備計画をつくっていきたくと考えている次第でございます。</p>
<p>(委員)</p>	<p>脊振、神埼には公民館という名称のものがありますが、千代田には、例えば千代田町民全体が使えるような公民館という名称がないものですから、市民の方たちがちょっと二の足を踏まれるような感じも伺われます。千代田庁舎利活用の中において、公民館的な利活用というものが名称的にもあれば、もっと地域の方たちがもっとスムーズにゆったりと安心して使用できる公民館的な役割も機能させていただければと感じておりますが、どういうふうにお考えでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>おっしゃるように、千代田町のほうには公民館はございませんので、千代田庁舎を公民館的な機能として活用できるように、2階と3階に公民館的な機能を導入する計画としております。ただ、公民館という名称は使っておりませんが、公民館的な活用ができる機能の導入を図っているという案にしております。</p>
<p>(委員)</p>	<p>福祉センターの耐震機能はどうなっていましたでしょうか。確認の意味で教えてください。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>昭和56年以降に建てられたものは新耐震基準を満たしているとなっておりますけれども、それ以前に建てられた建物ですので、調査はしておりませんが、耐震は満たしていないのではないかと考えております。</p>
<p>(委員)</p>	<p>文章の書き方で、私どもこの委員会が検討した内容を市長へ提言するというふうな位置づけということでお聞きしましたので、書き方が「実施されることを望みます」とか、そのような書き方のほうが良いと思います。市長への提言とするなら「します」という書き方は、この委員会ではないなという気がしますので、少し書きぶりを整理していただくといいかなと感じました。</p>

(事務局)	この文言は、市が作成したような文言になっておりますので、検討委員会で作成していただいたような文言に修正をさせていただきたいと思えます。 ほかのところについても、もう一度事務局で確認をしたいと思えます。
(委員)	2ページの位置づけの表で、千代田庁舎整備までの流れということで、設計の中に基本設計と実施設計があるということでいくと、利活用計画を受けて改修設計をするという、実施設計まで組んだ設計というふうに勘違いされると思えます。できれば、改修の基本設計、その後の実施設計、それも改修の実実施設計1期、2期とか、実施設計も使い分けをされて整理していただくと、わかりやすいので、そこもご検討いただければと思えます。
(事務局)	確かに改修設計、基本設計、実施設計がございますので、そこをまた整理して、修正させていただきたいと思えます。
(委員長)	今の語句の修正は、事務局に一任でよろしゅうございますか。 (うなづかれる方が多く、了承していただいた。)
議題(2)千代田庁舎平面計画図(案)について (委員長)	それでは、議題(2)「千代田庁舎平面計画図(案)について」に進みたいと思えます。 事務局から説明をお願いいたします。
(事務局)	【事務局から説明】
(委員長)	平面図について説明がありましたことについてご意見、ご質問を受けたいと思えます。1階、2階、3階、階ごとに承っていきたいと思えますので、まず1階からお願いします。
(委員)	行政事務室が今までどおりありますが、混雑した場合には町民ホールで待ち合うという形を考えていいですか。
(事務局)	はい、そのように考えていただいて結構でございます。
(委員)	中庭・ボルダリングスペースとありますが、出入りの箇所は増えますか。暑くなってくると気温がこもりそうなので、風抜けというか。現状は1カ所ぐらいになっているかと思えますから、扉の追加が必要に感じますが、そのあたりどうお考えでしょうか。
(事務局)	中庭への出入り口は、4カ所扉を設置するようにしております。
(委員)	ドアの部分をもう少し大きく開けるとするのは技術的には可能ですか。
(支援業者)	現況のサッシがついておりますけれども、そのサッシの方立てと方立ての間を抜く形にしていますので、これを広げるというのは難しいです。状況のまま、4カ所をそのまま使う形になります。
(委員)	この中庭は、上はそのまま開放ということですか。

(支援業者)	そうです。
(委員)	市民図書館の部分で読み聞かせスペースというものを設定していただいておりますが、読み聞かせに使用する頻度の問題も出てくるのでしょうか、普段が学習室のような使い方になるのかなという印象があります。このあたりは学習室という名称を入れたほうがいいのでしょうか。
(事務局)	図書館の拡充は、公民館とも打ち合わせをさせていただいております、司書の方にも入っていただきました。 読み聞かせ室スペースと書いておりますが、読み聞かせ室を設置するということですので、学習室も計画の中にはございますので、将来的には第2期工事になりますが、東側にあります会議室を学習室ということも想定したところでございます。 どちらを優先するかという中で、今回読み聞かせスペースのほうを優先させていただきましたが、当面は併用して使うことも可能かと考えておりますので、そこは公民館と協議をしたいと思っております。
(委員)	ずっと読み聞かせがあつているともいうこともなく、週に1回とか頻度の問題もあるので、検討いただければと思います。 一番東側の会議室を学習室にという話が出たので、それに関しては意見・要望を言わせていただきます。夏に城原川ハンギーマつりを開催しておりますが、イベント中はここにいっぱい人が溢れます。それで、図書館のところの動線がどう確保されるのかななどもあったのですが、会議室まで自由に使えるスペースがなくなると、祭りの運営が非常に難しいという視点でも眺めていました。そういう点も考慮する点に加わってくるのかなと思いますので、その点もよろしくをお願いします。
(事務局)	1階に行政事務室を設けておりますので、1階に会議室は当然必要ということで、現在の会議室はそのまま残すことにしております。 第2期整備工事のときに農政局が退居されますと、そちらのスペースが活用できるようになります。そのときに、例えば、土地改良区、農政分室などの行政機能をそちらに集めて、そこに会議室を設けるといったところも考えられるかと思っておりますので、そこは第2期整備の検討の中で、また検討していきたいと思っております。
(委員)	市民図書館の読み聞かせスペースの話で、教育長の部屋になりますが、市民図書館から入り口1カ所だけで、あとは何も見えない壁になりますか。
(事務局)	1カ所市民図書館のほうから真っすぐ行く扉と、北側の授乳室のほうから入る、2カ所になっております。
(委員)	読み聞かせスペースは1部屋漠然とつくるのではなくて、子供たちが“わあ、この部屋入りたい”というような、そういうお部屋とかにしてほしいです。 それと、玄関の入り口のほうに喫茶スペースが設けてありますけど、この喫茶スペースは業者が入りますか。
(事務局)	読み聞かせ室の件は、予算の許す範囲で、実施設計で詰めさせていただければと思います。 喫茶スペースについては、運営に関する事で、委員会の中でも先日決めていただきましたが、煩雑になるため業者は入りません。自動販売機のジュース等を喫茶できるようなスペースにします。

(委員)	<p>市民図書館の件で私も気づいた点ですが、長期休暇のときは受験生が勉強に來たりしています。それで、個室ではなくても、目隠しか何かがあれば集中できるのではないかと思います。個室があれば、もちろん個室が一番いいでしょうけれども、予算等も考えると、目隠しのある専用の席が何席かあればいいのかなという感じはしますが、そのようなスペースは置いてありますか。</p>
(事務局)	<p>図面に書架、テーブル、イスなどの配置のレイアウトを描かせていただいております。例えば、テーブル、イスのところは閲覧コーナーに活用もできるかと思っておりますけれども、おっしゃるように、そこを衝立して学習のスペースにするといったことも可能かというふうに思っておりますので、そこはまた運用の中で、図書館の司書さんなどと一緒に検討させてもらえればと思います。</p>
(委員)	<p>図書館の読み聞かせスペースの話がいろいろ出ていますが、この読み聞かせスペースというのは、読み聞かせをするだけに使うスペースですという感覚でしょうか。それとも、その読み聞かせがあつていないときは自由に何か使えるようなスペースなのか、読み聞かせに使用していないときには、きれいに片付けてしまうということもあるのか。</p> <p>ここが一つの部屋になっていますので、死角になりやすいのではないかと思います。せつかくですので、もしよければ、この壁の一部分に窓をつけるなどして中からも外の状況がうかがえるような工夫がなされれば、もう少し使い勝手も広がるのかなと考えます。</p>
(事務局)	<p>読み聞かせ室は、先ほども意見が出ましたが、確かに頻繁に読み聞かせがあるのかというところもあるかと思っておりますので、そこは専用で使うのか、兼用で使うのかというのは検討させてもらえればと思います。</p> <p>市民図書館と読み聞かせスペースのところに壁があつて、1カ所ドアがあるという状況になっておりますが、中が見える形にはするようにしております。ただ、図面上反映できていない状況ですので、またイメージパース等をつくりましますので、その中で見ていただければと思います。</p>
(委員)	<p>土日・祭日も開館ということになるかと思っております。休業日には結構な人の出入りがあるかと思っております。その場合に、セキュリティーはどう考えてあるのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>今はオープンフロアになっております。休日開放しますと、行政事務室の中に勝手に出入りされるというのも困りますし、農政局も入っておられますので、そこはしっかりとセキュリティーをかける必要があると思っております。改修の設計の中でそういったセキュリティーの計画を立てながら、セキュリティーの確保が図られるような改修にしていきたいと考えております。</p>
(委員長)	<p>私から委員の皆様方に少しお願いをしたいと思っております。</p> <p>今回の検討委員会、あくまでも計画とその平面図の計画に関して、皆様方の合意形成を図るというのを目的にやっております。運用などのことに関しましては、この委員会の所管するところからは若干逸脱するのではなかろうかと思っております。</p> <p>運用、それから、内部の内装等々の件につきましては、別途市当局と改めてご要望、ご意見を賜れたらよろしいかと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。</p>
(委員)	<p>これは、基本設計の一部ということではないのですよね。</p>
(委員長)	<p>初めに私も委員長を承ったときに、あくまでもこの基本的な利活用計画の案につい</p>

	<p>て、平面図をつけて市長のほうに提案をする、その案をつくることについての委員会だと承知をしております。したがって、それについて具体的に設計云々の中身について詳細にこの場で検討をするということになりますと、相当な手間暇と専門知識が要りますので、市当局はどうお考えになっているのかわかりませんが、私はあくまでも提案をするための案をまとめ上げることだと思っております。</p> <p>よろしゅうございますか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>1階につきましてはよろしゅうございますか。 では、2階についてご質問、ご意見等ございましたら、よろしく願います。</p>
(委員)	<p>先ほど事務局からも説明がありましたが、2階の大会議室と会議室の間に九州農政局が入っています。この大会議場でも区長会など大多数の人が集まってくるときに狭いというご意見も聞きますので、ぜひ会議室を2つ隣り合わせる形で持っていくことを強く要望したいと思っております。</p>
(委員長)	<p>これは、もうよろしいですね。(「はい、要望です」と呼ぶ者あり)</p>
(委員)	<p>予算組みにかかわるので、確認です。 この会議室のネット環境に対しての設備は考慮されているのかどうか。</p>
(事務局)	<p>公共施設は神埼町の公民館もWi-Fiを配備しておりますので、千代田庁舎もWi-Fiの検討をしたいと思っております。</p>
(委員長)	<p>2階について、ほかにはございませんか。</p> <p>〔「ありません」と呼ぶ者あり〕</p> <p>3階についてご質問、ご意見ございましたら承ります。</p>
(委員)	<p>先ほどの読み聞かせと同じで、名称にかかわるところですが、映像室と書いてしまうと、使用の可能性を狭めるのかなというところがあります。これは市民に伝えるときに名称が変わればそれでいいのかもしれないですが、やはり独演会であったり演劇であったりミニライブであったり、そういうところにも使えるような可能性、せっかく防音性能も見込めるということであれば、そうあってしかるべきかなと思うので、映像室というのは狭めるような気がしています。ここはミニシアターなり、名称の判断はおまかせしますけれども、願います。</p> <p>もう一点ですが、映像室であったり多目的サークル室等あったときのトイレの数というのは、特に何か決まり事とかそういう指針みたいなものがあるのかなのか。</p>
(事務局)	<p>トイレの基準につきましては、大まかな基準はありまして、トイレの数を計算する方法がございます。今回は、数を変えないようにしておりますけれども、トイレの数は面積から考えると、賄うのではないかと考えております。</p>
(委員長)	<p>トイレに関しては改めて執行部で調査検討をされて、それを次回報告をするという形でやらないと、設計が全部変わってしまうようなことにもなりかねませんので、これは調査検討の上、報告事項ということでどうでしょうか。</p>

(事務局)	<p>この庁舎が今、事務所用途になっております。今回、整備をするということで用途が変わります。今、保健所と浄化槽の人槽についての協議もさせていただいておりますので、そういうところも含めて、トイレの件についても研究し、ご報告をしたいと考えています。</p>
(委員長)	<p>ほかにございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、本日の議事を終了させていただきます。ありがとうございました。議事が終了いたしましたので、全体の進行を事務局に戻したいと思ひます。</p>
<p>次第3 その他 (事務局)</p> <p>4 閉会 (事務局)</p>	<p>それでは、次第3「その他」に移らせていただきたいと思ひます。</p> <p>まず、事務局からでございますが、今回、この第10回の検討委員会は改修計画の策定についてということで、9月に開催するよな予定を組んでおりました。今回、図面等も作成して検討委員会を開催させていただきましたので、約1カ月程度遅れて開催させていただきます。当初の予定では、11月に改修設計の検討ということにしておりました。これを今回、図面等をご提示しまして、意見等を賜りましたので、事務局で再度検討させていただいて、その図面を利活用計画の16ページ以降の1階平面図の第1期計画から差し込むよな形に入れ込んでいきたいと考えております。</p> <p>その入れ込んだものを検討委員さんにまたお送りさせていただきます。その中で、お気づきの点等があれば、事務局に連絡をしていただければと思ひております。</p> <p>もともとのスケジュールでは、11月に改修設計案の検討としておりましたが、今回いただいたご意見をもう一回フィードバックするよな形で、次回の11月の検討委員会は省略をさせていただければと考えております。</p> <p>この計画の中に、平面計画図を盛り込んだ計画案を一回フィードバックさせていただいた上で、議会にも説明させていただいて、12月から1月ぐらいになろうかと思ひますけれども、住民説明会を開催させていただいて、住民の皆様のご意見を伺いたいと思ひております。その後どのよな意見があったかというのを取りまとめて、次の検討委員会をさせていただければと思ひますので、次の検討委員会は、その意見の集約後に、お願いできればと思ひておまして、2月ぐらいになろうかなと思ひますけれども、そういう形でお願ひできればと考えています。これは、事務局からの提案です。当初、今年度6回開催するよなにしておりました検討委員会を1回削減をさせていただいて、5回という形でお願ひできればと思ひます。</p> <p>お願ひできますでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>すみませんが、そのよな形をとらせてもらいたいと思ひます。</p> <p>では、その他でございますけれども、委員の皆様から何かございましたらお願ひします。何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ないよなでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様どうもありがとうございました。</p>